



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 保険金不正請求に対する法的対応手段

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 平田 省郎

保険事業(共済事業を含みます。)において、迅速な保険金支払いは顧客保護のために極めて重要です。この点は、過去に生じた不払問題以降、より強く認識されることとなりました。しかしながら、その結果、不正が疑われるような保険金請求についても保険金が支払われる事案が多くなってしまっているように思われます。保険制度の持続的な運営のためには、モラルリスクを適切に排除することもまた極めて重要であり、安易に保険金支払いをしてしまうことは、回りまわって通常の保険契約者に悪影響を及ぼすため、防止する必要があります。

本セミナーでは、このような保険金の不正請求を防ぐために、保険商品の開発段階、保険契約引受段階、保険金支払査定段階でどのような対応を講じることができるか、ご説明をさせていただく予定です。また、実際に講師がこれまで対応してきた不正請求事案の経験を踏まえて、不正請求者との交渉方法や、保険会社としての落としどころなどを解説させていただく予定です。

損害保険会社・生命保険会社・共済団体、いずれの業界においても参考になるような内容をお届けできればと思いますので、奮ってご参加いただければと思います。

日時：2023年6月6日(火) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/230606s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0606」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるレクチャー

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士 平田 省郎(ひらた せいろう)

2010年東京大学法学部卒業。2012年東京大学法科大学院修了。2019年University of California, Los Angeles School of Law LL.M. Program卒業。2019年10月から2020年6月金融庁監督局保険課少額短期保険室課長補佐。2020年7月から2021年6月金融庁監督局保険課法務係 課長補佐(総合政策局総合政策課金融行政モニターサポートスタッフ、法令等遵守調査室を併任)。日本空法学会所属(航空法、宇宙法)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership